長崎県は良質堆肥を島原半島外に搬出する取り組みを支援します

島原半島では農地面積に比べ家畜飼養頭数が多いため、生産された堆肥が過剰に農地へ施用されると硝酸性窒素による地下水汚染の要因となることが懸念されます。

〇<u>島原半島良質堆肥広域流通促進事業</u>(R6予算額:15,000千円)

- 事業実施主体 農業者の組織する法人・団体(受益農家3戸以上)
- 補助率
 県費1/2以内(補助金上限15,000千円)
- 3. 補助対象 堆肥調整保管施設(家畜排せつ物処理施設は対象外) 堆肥成型機、堆肥運搬車・散布車 滞留堆肥解消のための施設・機械
- 4. 採択要件
 - (1)島原半島内で生産された堆肥の半島外への年間搬出量を 700t/年以上増加させること (成型堆肥(ペレット堆肥)は350 t/年)
 - (2)事業実施主体自らが設置する堆肥ヘルパー組織協議会に加入すること

スケ	R6					R7
ジュ	3		4	5	6~	~3
ルル	要望調査・と	ヒアリング	計画承認	交付決定	事業着手	事業完了



【問い合せ先】

〇島原振興局 農林水産部

〒855-0835 島原市西八幡町8509-2 島原地域普及課 : TEL 0957-62-3677 雲仙地域普及課 : TEL 0957-63-0462

〇長崎県 畜産課 畜産経営班

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL 095-895-2954